

「行政への入札・契約に関する手続」（建設工事・測量）の論点  
（国土交通省）

1. 行政手続コスト 20%以上削減について

- ① 経営事項審査に係る手続、競争参加資格申請に係る手続それぞれの、行政手続コスト削減の進捗、今後の削減見込みについて、具体的・定量的に御説明いただきたい。その際、以下の取組については必ず御説明いただきたい。
- ・ 経営事項審査の申請に係る一部の書類について、申請者、許可行政庁双方にとって過大な負担となっている申請書類の簡素化についての検討結果と、電子申請化についての検討状況。
  - ・ 中央公共工事契約制度運用連絡協議会における競争参加資格審査に係る書類の様式統一化の進展状況とコスト削減効果（取組開始前の状況、取組内容、取組を経た改善状況並びに今後の見込みについて、具体的にお示しください）。

2. 提出資料簡素化の取組（簡易確認型）

- ② 簡易確認型（競争参加資格確認資料についてこれまで約 15 種類 70 枚程度提出していたが、簡易技術資料 1 枚の提出に改め、評価値を算定する取組。具体的には評価値上位 3 者を落札候補者として競争参加資格確認資料【詳細技術資料】の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認）について、これまでの取組と令和 2 年 3 月までの普及目標、現在の普及状況について御説明いただきたい。また、最新の普及状況等を踏まえ、今後の取組についてご説明いただきたい。

3. その他

- ③ 地方における入札契約手続の簡素化に向けた取組について、「地域発注者連絡者協議会」を活用した情報共有等これまでの取組と成果、今後の取組方針について御説明いただきたい。
- ④ 競争参加資格申請のインターネット一元受付システム（H29 年 5 月 25 日 第 16 回行政手続部会にて御説明いただいた。当時の利用者数は 23 機関）で申請を行えば、申請者へのメリットが大きい（希望機関への一括申請や、前回申請時のデータ呼び出し等）とのことだったが、現在の普及状況と今後の課題について御説明いただきたい。

## 10. 行政への入札・契約に関する手続

- (1) 上記の重点9分野に加えて、特に中小企業からの簡素化の要望が多い「入札・契約」(平成29年3月の行政手続部会取りまとめにおいては「継続検討」とされた)については、上記の重点分野と同じく、「原則2020年までの行政手続コスト(事業者の作業時間)の20%以上削減」を目標とする。また、登記事項証明書及び納税証明書の写しについては、政府全体の取組の中で、行政機関間の情報連携により提出不要となるよう検討する。

(注) 入札・契約については、契約の相手方決定や契約締結等については各省庁において行われるが、物品・役務は総務省、建設工事・測量等は国土交通省が中心となり、簡素化の取組を取りまとめることとされている。

- (3) 建設工事・測量については、以下のような取組により、行政手続コストの削減を目指す。

### ① 経営事項審査申請書類等の簡素化・電子申請化

- ・ 経営事項審査の申請に係る一部の書類について、その準備や審査が申請者、許可行政庁の双方にとって過大な負担となっている状況を踏まえ、申請書類の簡素化等について検討、将来的な電子申請化を目指す。
- ・ 書類の簡素化に当たっては、必要な審査精度を保てるよう、提出書類に関する事後チェック体制の強化、虚偽申請発覚時の処分の厳格化等についても併せて検討する。
- ・ 経営事項審査の申請書類等の簡素化について、電子申請化に先行して、令和2年(2020年)3月までに取り組める事項について検討する。

### ② 中央公共工事契約制度運用連絡協議会における取組

- ・ 本部会の要請を受け、建設工事・測量等の調達を行っている機関(中央省庁、独立行政法人)に加入を要請した結果、加入機関が中央省庁13機関、独立行政法人等18機関(計31機関)から中央省庁17機関、独立行政法人等72機関(計89機関)へ大幅増。
- ・ 今後、令和元年度(2019年度)・令和2年度(2020年度)の競争参加資格審査に向け様式の統一化に取り組む。

### ③ 地域発注者協議会を活用した入札契約手続の簡素化に向けた取組

- ・ 国、全ての地方自治体等が参画する「地域発注者協議会」を活用し、入札・契約手続の簡素化等に係る取組について発注者間で情報共有を実施。

### ④ 提出資料簡素化の取組(簡易確認型)

- ・ 競争参加資格確認資料についてこれまで約15種類、70枚程度(※実績)提出していたが簡易技術資料1枚の提出に改め、評価値を算定する取組。具体的には、評価値上位3者を落札候補者として競争参加資格確認資料【詳細技術資料】の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認。
- ・ 平成28年度(2016年度)下半期より試行を開始し、平成29年度(2017年度)は取組を更に拡大。
- ・ 令和2年(2020年)3月までの普及の数値目標を検討する。